

# 社協だより

社会福祉法人  
篠栗町  
社会福祉協議会  
オアシス篠栗内2階  
http://sasaguri-shakyo.or.jp

問い合わせ  
☎947-7581



## 赤い羽根共同募金70周年記念 「福祉まつり」開催

今年、赤い羽根共同募金70周年を記念し、大衆演劇の玄海竜二など多数の豪華役者陣を迎え「剣劇・舞踊ショー」を予定しています。

日時 11月26日(土)

- 昼の部 13時開場 13時30分開演
- 夜の部 17時開場 17時30分開演

場所 クリエイト篠栗 大ホール



### 座席指定券の発行について

事前に座席指定券と引換えます。受付期間内に来られない場合は当日受け付けします

●応募方法 社会福祉協議会の窓口または電話で申し込みください。

●応募資格 町内在住の方(年齢制限はありません)

●応募締切/11月10日(木)

●応募多数の場合は、抽選します(抽選の場合は70歳(平成28年11月26日現在)以上の方を優先します)

## 第27回 ぐり'sママ 「生活の中にヨガ」

過ごしましょう。

●日時/11月14日(月) 10時30分~11時30分 (受付10時15分)

●場所/オアシス篠栗1階 大広間

子育て中のママたちによる、ママのための子育てサロン「ぐり'sママ」を開催します。

今回は、町内在住のヨガ講師であり、子育て中でもある中嶋里香さんに、普段の生活の中に簡単に取り入れられるヨガを教えてもらいます。

※ぐり'sママはスタッフを募集しています、一緒に楽しい企画を考え、活動しませんか?

## 楽しい子育て講座 ぐり'sママ体験教室 参加者募集

かわいいお目めでじっくりとこちらを見つめる赤ちゃん。赤ちゃんはママに伝えたいことが実はたくさんあるそうです。



●日時/11月28日(月) 10時30分~11時30分

●場所/オアシス篠栗2階 和室

●対象/町内在住でお座りができる頃(2歳前後)の子とその親



## 「すまいるサロンコンサート」開催しました

「すまいるサロンコンサート」が大舞台での音楽の発表を通して社会性や活動意欲の向上を目指し開催しているもので、篠栗町吹奏楽団や和太鼓サークル「篠栗鼓舞」の皆さんにも出演してもらい会場を盛り上げました。

10月2日、クリエイト篠栗で「すまいるサロン」メンバーによる「すまいるサロンコンサート」を開催しました。

今年も歳末見舞金支給の受け付けを行います。期間は12月1日(木)~28日(水)の平日8時30分から17時です。受け付けに必要なものや詳しい内容は、12月号の社協だよりを確認してください。

平成28年熊本地震災 義援金への協力ありがとうございました

- ・中町区いきいきサロン 参加者
- ・篠栗町赤十字老人看護 奉仕団ふれあい会
- ・高田水利組合
- ・福祉協力員一同
- ・オアシス篠栗
- ・オアシス篠栗感謝祭
- ・クリエイト篠栗
- ・栗の子保育園
- ・社会福祉協議会

### 篠栗町葬祭場(天空会館) 見学会

もしものときのため、葬祭場を見学し、「お葬式の費用は？」など考えてみませんか。

●日時/11月10日(木) 11時から

●場所/オアシス篠栗ロビーに集合し、天空会館 鉄関寺へ車で移動します。

●申し込み・問い合わせ/社会福祉協議会

### 寄付お礼

社会福祉協議会 次の方からご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。ご寄付いただいたご芳志は、社会福祉事業に有意義に活用させていただきます。

8月27日逝去遺族 藤原 美和さま 35歳 金出区
8月27日逝去遺族 藤原 秀樹さま 60歳 中町区
8月28日逝去遺族 千原 健介さま 61歳 中町区
8月29日逝去遺族 八尋 幸雄さま 83歳 乙大区
9月1日逝去遺族 関 富恵さま 89歳 津波区
9月21日逝去遺族 栗原 正登さま 89歳 栗原ワカさま
9月30日現在

香典返しとして  
迎 雪男さま 74歳 金出区  
8月19日逝去遺族 迎 明美さま

### 「歳末見舞金支給」12月1日から

今年も歳末見舞金支給の受け付けを行います。期間は12月1日(木)~28日(水)の平日8時30分から17時です。受け付けに必要なものや詳しい内容は、12月号の社協だよりを確認してください。

### 心配相談

会場/オアシス篠栗2階(無料)

11月(10~12時)	8日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約
	15日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約
12月(10~12時)	13日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約
	20日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約

\*弁護士・司法書士に相談を希望する方は、事前に予約(1日:弁護士6件・司法書士4件)が必要です。相談を希望する方は相談日の3日前までに予約してください。  
\*司法書士の相談は、登記・相続問題・サラ金相談などです。  
\*町相談員(民生委員児童委員・学識経験者)、町行政相談員の相談は、日常生活上の心配ごとなどです。